

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成27年度上期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成27年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成27年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(設定・周知は平成26年度下期に実施)

4月2日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成27年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(設定・周知は平成26年度下期に実施)

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成27年度の品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。(設定・周知は平成26年度下期に実施)

また、再処理事業部長は、平成27年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・品質方針とのつながりが分かり易くなるよう品質目標の記載様式を見直したことに伴い、品質目標を再設定し、6月5日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。
- ・一部の業務（保全の見直し等）について、品質目標へ反映し、6月23日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。
- ・運転・保全体制の整備に関連した新たな業務等について、品質目標に反映し、9月24日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを7月23日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

指示事項として「人的過誤による不適合については、新たに人的過誤を発

生させないという活動と過去に起きた人的過誤の分析とを混同しないよう、件数カウントを今年度発生のものと前年度以前のものとを分けるなどの方法を検討すること」があった。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを7月31日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

指示事項として「保全計画の見直しに係る全体計画について、もっと早い時期に取り組むべきものであり、重要かつ深刻な問題であることから、スピード感を持って、改善活動を促進するとともに、保全計画も含んだ保安検査での指摘事項の全体計画が遅滞なく行われるようフォローを実施すること」があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時等の措置及び廃棄物管理施設の定期的な評価[※]に係る業務を実施した。

- ※ 平成25年12月18日に改正施行された「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」に基づき、廃棄物管理施設の定期的な評価を実施した。

なお、現在、変更申請中である「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定 変更認可申請書」（平成26年1月7日申請）の認可後、「平成27年度 品質保証の実施計画書」を変更し「廃棄物管理施設の定期的な評価」を追加する。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。（下期に実施予定）

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：「調達管理における品質管理担当者の兼務」に関する指摘事項が1件あった。また、「点検の一部前倒し実施に伴う年度計画の変更管理」等の要望事項が6件あったが、文書類に基づき改善に向けたPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確實に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に検出された不適合等の件数：1件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事項、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関する事項、放射線管理に関する事項等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第20回会議を8月5日に開催した。

(議題)

- ・新規制基準の対応状況について
- ・安全最優先に向けた取組みについて

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第25回顧問会を6月16日に開催した。

(議題)

- ・2015年度品質保証活動の実績及び予定
- ・新型遠心機の本格的な製造に向けた準備状況について
- ・再処理施設における労働安全管理の取組みについて

4. その他

(1) 品質保証大会

- ・4月2日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約2,000名)

(2) 品質月間

- ・期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。（下期に実施予定）

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び再処理事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成27年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室8月5日、再処理事業部7月28日から31日）

監査結果：(総合所見)

本監査は、これまで長期に亘り継続的、かつ、自律的に展開してきた「改善策」に係る活動、ならびに品質マネジメントシステムに係る諸活動に加え、改善策を反映した日常業務を風化・形骸化させず維持・継続しているか否かの確認を主要な監査対象とした。監査結果は、総合所見として、「いずれの被監査部門にも「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった」との評価を得た。

(品質保証室)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」は観察されなかった。

(再処理事業部)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった。「決めたルールを守る」という基本的な活動が不十分であったことに起因した不適合事例を確認したが、これは風化・形骸化の初期兆候と捉えることができる。事業部レベルでの適用すべき品質保証標準類を遵守することの重要性を周知・認識させる活動の展開を期待する。」とのトラブル／不適合事象の再発防止対策の取組み状況に係る事項等との「提言事項」が3件あった。

(監査報告書については平成27年9月30日に提出済)

① 2015年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04112741号-0）（2015年9月3日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

② 2015年度第1回定期監査報告書（その1）再処理事業部の監査結果

（W04112741号-1）（2015年9月3日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③ 2015年度第1回定期監査報告書（その4）品質保証室の監査結果

（W04112741号-4）（2015年9月3日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以上